
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第4、議案第48号 平成29年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第48号 平成29年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 先ほどの課長の説明はよくわかっているんですけども、直接関係ないかもしれませんが、総務課長はいませんが、できれば統括課長の方でお願いしたいと思ひまして、ここの委託料、ページで言いますと21ページ、委託料と使用料及び賃借料の関係で・・・、パソコン関係で先ほど担当課長がT A S Kシステム改修業務委託183万6000円この辺を含めて、国民健康保険会計、後期高齢者それから今回の介護保険を合せると、委託料だけで680万円、それに使用料及び賃借料を入れると800万円近くきているんですよ。これはTKCという会社ですか。

ちなみに、一般会計決算を見ますと電算費、これが委託料が2270万円、使用料及び賃借料が2900万円、約4300万円、この辺が、もう最初からTKCだから今さら変えるというわけにはいかないでしょうけれども・・・。

それで、何か制度改正になるとシステム改修事業で200万円近く取られる。この介護保険を見ますとね。

ほかの国保会計とかいろいろあると思うんです。この辺は今さら変えるわけにはいかない。これは、私はよくわかるんですけども、この辺になるともう一社単独随契という形になりま

すよね。もうほかにどうしようもない。その辺の・・・、松崎町全体を見ますと、だいたい5000万円近くだと思うんですよ。正確に集計していないですけれども・・・。

その辺が毎年いく、なおかつシステム改修すると、またもとを変えていかなければならない。しかも、ほかへと入札関係はできない。いわゆる随意契約・・・。

しからば、財源はどこかという、我われ町民のお金・・・。確か、TKCは聞いたところによると、栃木県ですか・・・、別にいいとしても、その辺の考え方です。町としての取り組み方、その辺は・・・、考え方があったら教えてくださいませんか。

○統括課長（高木和彦君） この介護とか、いろいろほかの特別会計以外の一般会計でもシステムについては、いまほとんどがTKCという会社のものになっています。考えようによっては、じゃあ、来年からほかの会社にもう一回やり直そうかということで、プロポーザルなり何なりで替えるという方法もありますけれども、その場合、その会計システムに・・・、職員が扱うということがあるものですから、それに慣れて、すぐに移行できるか、間違いがないかということを考えながら・・・、あればいけると思います。

ただ、やっぱりシステムが毎年毎年替わったりしますとやっぱりそれが結局間違いとか、そういうことによって、結局お客様に迷惑をかけるということがあると思います。

また、システム改修も・・・、例えば、介護なんかの制度が変わったりしますと、その度にシステムを変えなければならないことがありますけれども、ものによっては、国の補助ですとか、県の補助が付くようなものもあるようです。回答になっているかどうかあれですけれども・・・。

○6番（福本栄一郎君） そのような前向きな方向で検討を・・・、より有利な方法で検討をお願いしたいということでこの質問を終わります。

続きまして、参考資料の11ページをお願いしたいと思ひまして、これを見ますと、要支援1から要介護5まで、特に要介護4・5になりますと、こちらは29年度で要介護4が69名、要介護5が43名というこの資料なんですけれども、だいたい要介護4・5になると、ほとんど寝たきり状態のような感じを受けますけれども、私は専門じゃないからよく・・・、だいたい寝たきりじゃないかと思うんです。

特に、要介護5についての43名、松崎町には特養施設が1か所ですよね。その辺の・・・、どうしても入りたい・・・、施設の方が満杯です。というのは、実体としてどのくらいあるんですか。

家族としては、もう施設に入れたいんだけど、入所待ちで入ることができないというのは、実態としてはどのくらいあるんですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 実際の待機者が何人いらっしゃるかというと、わかりませんが、人数では二桁はいらっしゃると思います。同じ方が・・・、町内には十字の園しかありませんけれども、近隣の市町の特養施設ですとか、同じ方がかけもちで申込みをされているというような状況だと思います。

○6番（福本栄一郎君） そういった場合に、十字の園が、松崎町にはありますよね。下田へ行けば、あずさの里ですか、加増野とか、いろいろあるんですよ。南伊豆に行けば、みくらの里とか・・・、そういうのは、一般的に考えるならば、地元の人が優先といった考え方はあるでしょうか。

例えば、松崎の場合は十字の園がありますが、もちろん定員がございます。そういった場合に、地元の人に優先順位というのはあるんですか、その辺をお伺いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 先ほど申したかもしれませんが、いま、特養施設については、待機者が大勢いらっしゃるということで、どういう順に入所・・・、お亡くなりになられた方、その後に誰を入れるかという場合には、やはり自宅で1人にしておけない、介護する方が高齢者であるとか、障害者の方であるとか、本当に緊急を要するような方を優先的に入れていくという話は聞いております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 平成29年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。
